

特定保健指導 重要事項に関する規定の概要

【事業の目的】

健康診断の結果より、生活習慣病発症のリスクの高さや年齢等に応じて階層化を行い、早期に生活習慣病の芽を摘み取り移行しないように、自らが健康診断結果を理解し体の変化に気づき、生活習慣を振り返り健康に関する自己管理を継続的に行えるように支援することを目的とする。

【事業の対象者】

40歳以上74歳以下の被保険者、被扶養者で特定保健指導の対象となった方

[更新情報]

最終更新日	2026年5月18日
-------	------------

[機関情報]

機関名	公益社団法人益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院
所在地	〒699-3676 島根県益田市遠田町1917番地2
電話番号	0856-22-3611
FAX番号	0856-22-5222
保健指導機関番号	3210810754
メールアドレス(窓口)	hoken@masumi.shimane.med.or.jp
ホームページ	https://www.masuda-med.or.jp/ishikai
経営主体	公益社団法人益田市医師会
開設者名	医師会長 大畑 力
管理者名	院長 齊藤 洋司
保健指導業務の統括者名	齋藤 誠一郎
第三者評価	未実施
認定取得年月日	申請中
契約取りまとめ機関名	全国健康保険協会、日本人間ドック・予防医療学会、日本病院会 島根県医師会、島根県公立学校共済会

[協力業者情報]

協力業者の有無	無 全て自病院内で実施
---------	-------------

[従業員情報]

		自機関内			
		常 勤		非常勤	
		人 数	左記のうち一定の 研修修了者数	人 数	左記のうち一定の 研修修了者数
特定保健指導 実施者	医師	1人	0人	0人	0人
	保健師	3人	3人	0人	0人
	管理栄養士	1人	1人	0人	0人
事務職員		2人	0人	0人	0人

[保健指導の実施体制]

	保健指導事業 の統括者	初回面談時、 計画作成、評 価に関する業 務を行う者	積極的支援における 3 カ月以上の継続的な支援を行う者			
			個別支援	グループ 支援	電話支援	電子メール 支援等
医師	常 勤	常 勤	常 勤	－	常 勤	常 勤
保健師	常 勤	常 勤	常 勤	－	常 勤	常 勤
管理栄養士	常 勤	常 勤	常 勤	－	常 勤	常 勤

[施設及び設備情報]

受検者に対するプライバシー保護	有
個人情報に関する規定類	有
受動喫煙対策	敷地内禁煙
指導結果の保存や提出における標準的様式使用	有

[運営に関する情報]

実施日及び実施期間 [通年]	月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00
実施サービス	動機付け支援・積極的支援
実施形態	施設型
継続的な支援の形態や内容	個別指導・電子メール支援・電話支援
標準介入期間（積極的支援）	3 カ月（但し、6 カ月まで延長有）
課金体制	完全従量制（従量単価×人数）
標準的な従量単価	動機付け支援 16,500 円（税込）
※受検者の費用負担無	積極的支援 35,200 円（税込）
積極的支援内容	腹囲 2 cm 以上体重 2 Kg 以上の減（180P）を主要達成目標とする。併せて行動変容の目標達成によるアウトカム評価（40P）と継続的支援のプロセス評価（140P）を目指す。
緊急時の応急処置体制	有
苦情に対する対応体制	有
保健指導の実施者への定期的な研修	有
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	有

[その他]

特定健康診査の実施	有
-----------	---